

令和4年1月17日

保護者各位

キッズスクエア ウッディトーマス

新型コロナウイルス感染症に関する出席停止の取り扱いについて

寒冷の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、保育活動の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

川西市教育委員会より下記の内容で、連絡事項がございますのでお知らせさせていただきます。

年末から兵庫県内でも感染が急拡大しており、今後オミクロン株への急速な置き換わりによる更なる感染拡大も懸念されます。

つきましては、川西市新型コロナウイルス感染症対策本部会議並びに県から新たに発出された通知等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に関する出席停止の取り扱いについて下記のとおり一部変更いたします。なお、変異株であっても、基本的な感染予防策としては、従来と同様に、3密の回避、特に会話等のマスクの着用、手洗いなどの徹底が推奨されています。学校園所においては引き続き、感染防止対策に取り組み、子どもの健康に留意しつつ円滑な学校園所運営を推進いたします。各家庭におかれましては、毎日の登校園前の健康観察を、引き続き徹底するようお願いいたします。

この措置は令和4年1月15日より実施いたします。なお、この取扱いについては留守家庭児童育成クラブも同様とします。

記

1 変更点

令和4年1月14日まで

幼児児童生徒と同居する家族等が、発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状（ワクチン接種後を含む）がある場合でも、登校園可とする。

令和4年1月15日から

幼児児童生徒と同居する家族等が、発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状（ワクチン接種後を含む）がある場合、家族等の症状が消失するまで、幼児児童生徒も自宅待機期間とし、出席停止とする。

2 その他

発熱等があれば、まずは地域の医療機関（かかりつけ医）に電話でご相談の上、病院受診をお願いします。かかりつけ医などがなく、相談先に迷う場合は「発熱等受診・相談センター（伊丹健康福祉事務所）」や「兵庫県新型コロナ健康相談コールセンター」へご相談ください。

【参考】「発熱等の症状がある方へ（医療機関受診方法の案内）」（兵庫県ホームページ）
<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/hatsunetsusoudan.html>

なお、発熱等の症状がある場合は、かかりつけ医を受診のうえ、登校園所可能かの判断を仰いでください。

受診されない場合は、風邪等の症状が完治するまで、自宅待機をお願い致します。

受診されましても、発熱の場合は解熱剤を使用せず解熱後から24時間経過するまでは登校園所できません。

その他の下痢・嘔吐による感染性胃腸炎も散見されます。すべての症状が治まり、普段通りの飲食ができるようになるまでは、登校園所もお控えくださいませ。

以上